

思議にして到底信じ得られぬと教外者は思ふであらふ、成程斯る變化が自然界固有の力に因るといはゞ勿論信じ得られぬといふが道理である、雖然これは全能なる造物主の権能で爲すのである、造物主の権能より出る働きには他にも不思議のことは無いであらふか、虚無より物質界を造られたといふことは不思議であるまいか、現に宇宙間には微少も其理の解らぬ不思議なことは澤山ある、例へば日月星辰の運動は如何に、學者は求心力遠心力を以て説明する、然れども其求心力とは何か、實際に存在するものなるか、毫も知り得られぬ、熱光電氣磁氣は何なるか、物質の本性は何か、動植物の生命は何か、數へ来れば不可解の事物は宇宙間に充滿して居る、是等は研究すればするほど深玄にして解らぬ、尙又極めて普通にして人も吾も毫も疑はざる吾人の睡眠は何か、是又研究し来れば毫も解らぬ、眞實にいへば實驗學に於ては明かに得たること、すなはち事物の眞相原理奥義まで解し得たことは一もない、之に依り無限物の全能に關する論は尙も撞着矛盾で無い限りは如何なることをも決して解らぬといふことは出来ないのである。

吾人公教者が聖體の玄妙なる變化を信する譯は一のみである、即イエズス、キリストの明確なる聖言である、此聖言こそ如何なる論證よりも確實である、何となればイエズス、キリストは神なるがゆえに誤謬も虚偽も決して爲し能はぬからである。

第二項 ミサ聖祭

斯く麪餅と葡萄酒が變じて其形色中にイエズス、キリストが全く在すのを聖體といふことを前に陳べたが、此聖體は只一度のみあつたことではない、イエズス、キリストは斯く變化させて聖體と爲すの權を其弟子と弟子の相續者にも與へた、すなはち右にあるイエズス、キリストが聖體の秘跡を立てたまふた後、弟子等に『汝等紀念に之を行へ』(路加傳廿二ノ十九)と仰せられた、又使徒パウロがコリント人に贈る前書十一章ノ二十四及二十五節にもこれと同一の言が記されてある、又其二十六節に『汝等彼のパンを食し、彼の爵杯を飲むごとに主の死を表して其來る時まで及ぶなり』と記してある、其來る時とは世の終末に公審判のために大なる榮光をもつて再び天降り給

ふをいふのである。斯くイエズ、キリストより承けたる權を以て聖體を作るといふことをミサの聖祭といふ、公教々師の守るべき多くの勤の中に最も聖い最も高尚なるは此ミサ聖祭を献することである、公教々師が司祭と名けられたも之がためである、委しくいへばミサ聖祭とは聖體を作りて麴餅と葡萄酒の形色中に在すイエズ、キリストの聖體聖血を聖父なる天主の第一位に献する祭式である、此の聖祭の價值と其恩恵とは如何に、凡千九百年前救世主が猶太國のカルワリオ山に萬民の救贖のために十字架に釘けられて御死去なされたと全く同一の價值同一の恩恵がある、右の聖ポーロが「此パンを食し此の爵杯を飲む、すなはち此祭を献ぐることに主の死を表す」と記されたのは此故である、近くいへばミサ聖祭は萬民のために、イエズ、御死去の價值と其より出る恩恵とを世の終末まで絶えず在らしむる祭である、故にミサ聖祭を献する司祭と又之を拜する信者はイエズ、キリストの聖體聖血、其價值其恩恵を以て神を拜むのであるから無限の價值ある拜みである、又之を以て神に祈るから其祈禱の價值は無限である、又之を以て罪を償ふから其償の價值は無限である、又之を以て神の

恩を感謝するから無限の價值ある感謝である、又公教に於ては司祭は勿論信者といへども己のため或は他人のため或は死者のために此聖祭を献げることが司祭に請求し得られる、換言は受けたい恩恵を天に願ふため、或は前に受けたる天の恩恵を感謝するため、或は罪を償ふためなどに、献げられる、而て此聖祭を以てする償ひが無限の價值あるものだから死者のために、別ても葬式の時に之を献げる、されば公教の執行する葬式は決して世間的虚禮的の式でなく全く死者の靈魂のためにする聖い有難い式である、要するに公教者は聖體の秘跡及ミサ聖祭を以て現世に於て最早神と連合するものである、如何ほど卑しい弱い人間でも若しも信仰を有ち成聖の恩寵を有つならば此の聖體と聖祭とを以てイエズ、キリストと一に成ることが出来る、これは實に驚かす、ほど深い有難い聖恩ではあるまいか、又人間は聖體を領けることの出来るほどに造物主の子となり親友となるのは是又實に驚かす、ほど貴重ものではあるまいか。

第五節 婚姻

以上挙げたる洗禮、悔悛、堅信、聖體の四の秘跡に因りて信者が受くべき靈性的聖佑は大抵足りる、雖然現世に生活するものために尙最も大事とすべきことが二ある、すなはち婚姻と臨終である、婚姻とは一人の男と一人の女とが終生配合することであつて、たとひ兩者が諾合ふとも其縁を絶つことの出来ない終生の契約である、イエズス、キリストの聖言にも『神の合せ給へるものは人之を分つべからず』(馬竇傳十九ノ六)とある、

此契約より生ずる守るべき義務は實に多く且つ重い、即ち夫婦は互に相愛し相親み不足缺點を忍び合ひ各貞節を全ふし又子を生めば之を養ひ宗教的・道徳的・教育的を施し、自らは貴い模範となるなど其務はなかく至難である、親たる責任も亦た如何に重むるのではあるまいか、但言に此親にして此子ありといへる如く親の如何に因りて其子が善人にも悪人にも成るのである、此至難至重の責務が守り得るやふ、之に適當なる聖佑を夫婦に與へ給ふためにイエズス、キリストは信者の婚姻の契約を特に秘跡に擧げたまふたのである、

第六節 終油

如何なる英雄でも豪傑でも一番厭ふ一番懼れることは死なることは人情である、就中靈性的説を感じないほど其心が物質に執着せる無宗教者ならば理性なき動物の如く死ぬるといふても多少心に感ずる所ありて來世の如何が知れざるゆえ不安の念を抱きつゝ世を去るであらふ、假又信仰があるとしても來世のことを知るとしても、死するや否、神の完全義に依りて審判され、其宣告が果して天國なるべきや將た煉獄或は地獄なるべきやの自信なきに於ては如何にしても死は不安危懼の原由となるものである、人は臨終に際しては生涯犯し來つた罪を追憶し、何うでも其罪の恐しいことを感ぜざるを得ない、故に死の際には是非とも其罪の赦を得るのみならず其償までも宥されむことを望み、一切の汚穢を滌去らんことを希ふものである、信者の此希望を満足せしむるものが即ち終油の秘跡である、故に終油は死に頻せる信者が一生涯犯しつゝる罪の痕跡を除き、其汚穢を洗ひ、死と審判の危懼を避け、其心に慰安を與へ且惡魔の

誘勸を防ぐの力を附けるなどのためにイエズス、キリストが大なる憐れみを以て定めたまふた秘跡である、此秘跡を授けるものは司教司祭にして一定の禱文を唱へながら聖油を以て病者の目耳鼻及手足に十字架を印するのである、其意は病者が五體を以て多くの罪を犯したるために汚れたるを潔め且聖するのである、これは使徒雅各の書にも記してある、『汝等の中に誰か病るものあるか、あらば教會の司祭を招くべし、彼は主の名に依りて其人に油を灌ぎ之が爲に禱らん、十五そは病るものを救ふべし、若し罪あらば赦されん、』と(五章)

第七節 品級

右諸種の秘跡を以て人は必要なる聖佑を多くの靈性的恩恵を受けて大に救靈やすくなる、然るに此諸種の秘跡を授け或はミサ聖祭を献げるなどのことを司るものがないればならぬ、イエズス、キリストは其ために尙一の秘跡を定め給ふた、之を品級の秘跡といふ、故に品級とはミサ聖祭を執行し罪を赦し、秘跡を授けるなどの權を與へ

且其聖職に適當なる成聖の恩寵を増すの秘跡である、此秘跡には幾つの階級があつて最上級は司教、次は司祭となるものである、品級の秘跡を授くるの權を有つものは司祭でなく司教のみである、

前に陳べたる所によりて司教と司祭の權の如何に大なるかは解るであらふ、聖體を作り聖祭を司り、犯したる罪の赦を與へるほどである、又其職務は至て聖い、此故に公教會の初代より總ての司教と司祭等は婚姻を爲さず終生獨身の貞節を守るべき嚴重な規則である、人間が夫婦となることは素より一般の倫道である、然れども司教司祭は通常の人でない、イエズス、キリストの代理者である、全善なる神に最も接近する人であるから常人の如く物質的快樂、世間的配慮を有つのは神に對して餘りに陋劣であらふ、又使徒パウロがコリント人に贈る前書七章に記したる如く『廿三妻のなきものは如何にして主の聖意に適ふかと主のことを思煩ひ、廿三反て妻あるものは如何にして妻の心に應はんかと世のことを思煩ふの二心を有つに至る』であらふ、近くいへば妻に對して其子女に對して種々な配慮をするが如きは聖き職責を盡すの障礙で

ある、妻子あれば生計を考へ金錢を欲し出世を望むといふは人情に免れぬ數で又道理なることである、此大なる譯に因りて司教司祭は獨身生活を爲し、童貞の節を守るのである、聖公教會を除く他斯の如き嚴重なる規則あるものは一もない、超自然の恩寵を以上大略陳べたる七の秘跡があつて最早完全で少しも過不足がない、超自然の恩寵を陳べたる所にある如く此七秘跡は恒有或は成聖の恩寵を新たに與へ或は増すものである、而て此與へ或は増すといふことは秘跡の直接の理由であるが、間接には時有の恩寵をも與へる、如何となれば人は成聖の恩寵に因りて神の子となり親友となるを以て勿論神の守護を被むる從つて機會に適當な光と力とを受くべきこと疑ひない、斯く時有の恩寵、恒有の恩寵を受けるに於ては人は現世に蓋善人たるを得來世確かに永遠の福と榮を受ける、尙又現世に於て公教を堅く信仰し其規則を守り易くなるであらふ、又善に進むに從つて己の捻れたる智と邪なる情と社會の迷妄に遠かり、心が常に平安であるであらふ、又神と義の關係を有することなく、只愛と孝の關係のみとなるゆゑ、現世にも來世にも之に就て不安の念が無いであらふ、殊に人が神に對して心配

すれば神は之に百倍の恩恵を與へたまふ、此故に熱信なる公教者の心中は常に平和安泰に充たされて居る、無宗教者等の實驗し得られない深い歡喜と快樂を屢感するのである、これは全くイエズス、キリストの聖言に『凡て勞苦するもの、重きを負へるものよ、吾に來れ、吾れ汝等を安んせむ、吾が軛は快く、吾が荷は輕ければ也』(馬竇傳十一ノ廿八乃至三十)とあるが如くである、此故に高名なる社會學者モンテスキュー氏は曰く吾れ公教に於て最も感服すべきことは其真正の目的が來世の福を興ふるにあるも現世に於けるより既に眞の福を興ふるの道なることであると、

附説

公教と他教との異同

(一)公教、上來陳べたる所を讀まば公教は全く天啓教超自然教にして救主なる耶穌キリストの親ら立て給へる道である、而て十二章に説いたる如く此道は毫も變らず世の終

りにまで存続するために公教會を立て給ふた、此公教會を支配する大權はペトロといふ十二使徒の一人に直接に與へられた、而し其權は世襲的であるから其後繼者なる教皇は皆此權利を承繼するのである、此故に公教は全く神權主義に基く宗教にして又萬邦萬代に渡りて其信仰も道徳も秘跡も祭典も同なる道なのである、

(二) 希臘教 これも公教と同く權利主義を基礎とせる宗教である、然れども此權利は直接にも間接にもイエズ、キリストより承けたものでない、如何となれば希臘教の主長はペトロの承繼者でなくコンスタンチノブル府の總主教である、今此宗教の起原に就て大要を陳べむに、凡八百六十年間總ての公教者は希臘人に至るまでも羅馬府に在るペトロの承繼者なる教皇に從屬した、然るに凡九世紀の半頃からフオシユースといふコンスタンチノブル在住の公教の大司教は羅馬の教皇と同一の權利を強奪せむとして紛争を始めた、此紛争は凡二百年間續き、紀元千四百四十三年に至りてミカエル、セルラリウスといふコンスタンチノブルの大司教は羅馬教皇の權利を全く排棄した、其時より希臘、土耳其、露西亞に在る信者等は公教より破門せられて離教になつた、即ち彼等は耶蘇キリストより承繼したる權利が此時に斷られたのである之を現今にも希臘教會と稱するのである、同教會が信仰に就て公教と異なる點の概要は

- (イ) ペトロの承繼者なる教皇の權利に服従せぬこと、
- (ロ) 三位一體の教理に於て聖靈は聖子より發出せず聖父のみより發出するとなすこと、

(ハ) 死者のために祈禱をなすといふも死後煉獄あるを信せざること、

(ニ) 聖體を作るに除酵麴餅を用ひず、容酵麴餅を用ふべしとなすこと、

教理に就ては、大體右數項である、其他道徳に就て異なる所は、希臘教の司祭は常人の如く婚姻を爲し獨身を守らぬといふことのみである、

斯く公教と異なる所あるも其品級の秘跡は使徒相傳であるから真正のものである、故に希臘教の司教及司祭は名のみでなく實をも有する、さりながら彼等に就て最も耻辱なる又大に哀れむべきことは紀元千四百五十三年に當て、回教なる二世マホメット王のためにコンスタンチノブル府を占奪せられ、以來次第に回教なる土耳其人の支配の

下に墜ちたことである、現今希臘教の主長なるコンスタンチノブルの總主教の叙任は豫め土耳其古皇帝の準許を得なければならぬなどのことである、(希臘離教論、及教會の權利主義自由主義等を參看せよ)

(三)露西亞教 露國に基督教の宣敎を始めたのは十世紀の終末である、即前掲コンスタンチノブルの大司教が公教と分離せむとする紛擾中の時であつた、而て露國の基督教は隣邦なるゆる自然コンスタンチノブルの總主教に隸屬して希臘教となるやふになつた、然るに紀元千六百六十七年に當て莫斯科府の總主教なるニコンはコンスタンチノブル總主教の支配を脱した、即コンスタンチノブルが羅馬教皇を離れて獨立したる如く彼も亦た分離獨立して全露國の信徒の主長となつた、これが露教の起原である、然るに右莫斯科總主教の權利が餘りに強大にして露國政府のため一の障礙物であつたから紀元千七百十九年に當てペートル大帝は總主教の位階も權利も全廢して皇帝なる己代つて露國基督教の首長たることを宣定した、又千七百二十一年一月十五日の敕令を以て露國教會を支配すべき一の會議院を設け之を教務院と稱した、此會議院は大

主教、主教、大寺院長等を以て組織したものである、然れども其議長議員は悉く露國皇帝の任命する所である、加之檢事一人皇帝の代理者として必ず其會に列すべき定めである、且此教務院が決議の事項規則を發布するには豫め皇帝の批准を経なければならぬのである、猶又ペートル大帝は露國教會の信仰、規則、制度萬般を精密に宣定した、之をペートル大帝の宗教的律法と名ける、現今も此法に因りて行はれる、此故に事實に於ては露教の主長は露國皇帝である、彼は政治的權利と宗教的權利とを併有するものである、斯く露教は公教の如く權利主義の宗教なれども而も其權利は毫もイエズス、キリストより出ずして人間なる皇帝が強奪したるものである、されば露教は希臘教よりも更に遠き離教である、其信仰道德に就ては大體希臘教と同じである、(同じく希臘離教論及權利主義自由主義を看よ)

(四)プロテスタント教(新教)、希臘教と公教とは何れも權利主義に基くものなるがゆゑに凡てが系統的に一貫して居るから其如何なる宗教であるか、解し易い、之に反して新教は權利主義を全然排棄して自由主義の基礎に立つから漠然たるものに分岐し

て一括して如何なる宗教なるかを判明に陳ぶることは出来ぬ、人間は其信ずべきことを守るべきことを自由に研究するの権利を有するといふ原則なるがゆゑに、新教の信仰を知るには是非とも其信徒各自に就て調査しなければならぬ、何となれば信仰は信徒個々に異なるのみならず同一人にして研究の進歩に伴ひ或は智識の發展に従つて屢其信仰は變ずる、斯く其信仰が各異るといふも總ての新教者を通じて公教と同一の信仰一を有する、それは即一體なる無限物を信することである、新教は基督教といふも其中にはイエズス、キリストが人間になつたる神でなく唯聖人たるに過ぎないと信するものまでもある、常の信徒のみならず斯く信する牧師までもある、然し斯くまでの信仰なるものは未だ少数ではあるが、近時益増加するの傾向を現はして居る、概していへば尙イエズス、キリストの神なることは之を信じて居る、彼等の信仰には追々公教に接近して來た派もあり、又大に遠かつた派もある斯く派に因り信徒に因り異なるゆゑ之を一括して説明することは出来ないのである、秘跡に就ても一般よりいへば七の中六を棄てた、残るは唯洗禮の一のみである、然るに其洗禮の授け方までも所謂

自由研究の原則に従つてする、故に眞の洗禮を授らず、自は知らずして未だ源罪に汚れ居る信仰者は多くある、之は實に憐むべきものではあるまいか、此故に或信仰者が公教に歸正する場合には、先づ其受けたる洗禮が眞正のものなるや否を調査する、而て其洗禮が誤つて居ることが分明せば、茲に眞正の洗禮を授けるといふは公教の堅い規則になつて居る、他の六の秘跡は之を棄てたるがゆゑに勿論ミサ聖祭をも棄てた、又道徳に就ては神の十誡を守るといふも之に就て一大誤謬がある、すなはち婚姻を終生の契約と見做さるるゆる夫婦の離縁を許す、彼等の最も奇なる撞着は信徒各自に研究の自由を有するとしながら教師牧師の存することである、而て彼等自は信徒を牧するの權、即指導し司配するの權を有するものと自認して居る、自由權と牧するの權とが如何にして調和し得るか、吾人は決して理解することが出来ぬ、新教は紀元千五百二十一年に獨逸國の公教々師なるルーテルの稱へ始めたる異教であつて現今は數百の派に岐れて居る、一般の新教者の爲めに新教は最早宗教を以て視るべからざるもので單に唯理主義のものとなつてしまつた、(信徒の寶鑑、教會の權利主義自由主

義・信仰の法則等の書を参看すべし)

(五) 回教も亦た唯一の神を信じ、權利主義を以て立つ宗教である、雖然其權利はマホメットといふ人間の有する權利である、マホメットは紀元五百六十九年に亞刺比亞のラメック府に生れ六百三十二年にメヂナ府に於て中毒のため歿した、彼はコーランといふ同教の經典となつた書を記した、彼が其教を立てたには何の證據もなく只己の想像を基礎としたものである、マホメット教或はファイク教と呼ばれるものである、其大要の信條は獨一の神、靈魂の不滅、世の終末の審判、肉慾的快樂ある天國、救靈豫定説、運命説などである、道徳上に於ては一夫多妻主義を行ふ、最も精密にいへば四人の本妻と他に蓄妾は各自財力の多寡によりて制限はない、又守るべき務は割禮、一定の時刻に垢離を取ることに、ラマダンと稱へる時節に斷食すること、禁酒すなはち一切の酒精を飲まぬことなどである、

以上は何れも獨一の神を信するものであるが、此他あらゆる宗教は皆多神教、或は萬有神教に屬するもので公教に似たる所は少く却て異なる點甚だ多きがゆゑに茲には省

略する。

公教要義終

明治四十年六月八日印刷
明治四十年六月十二日發行

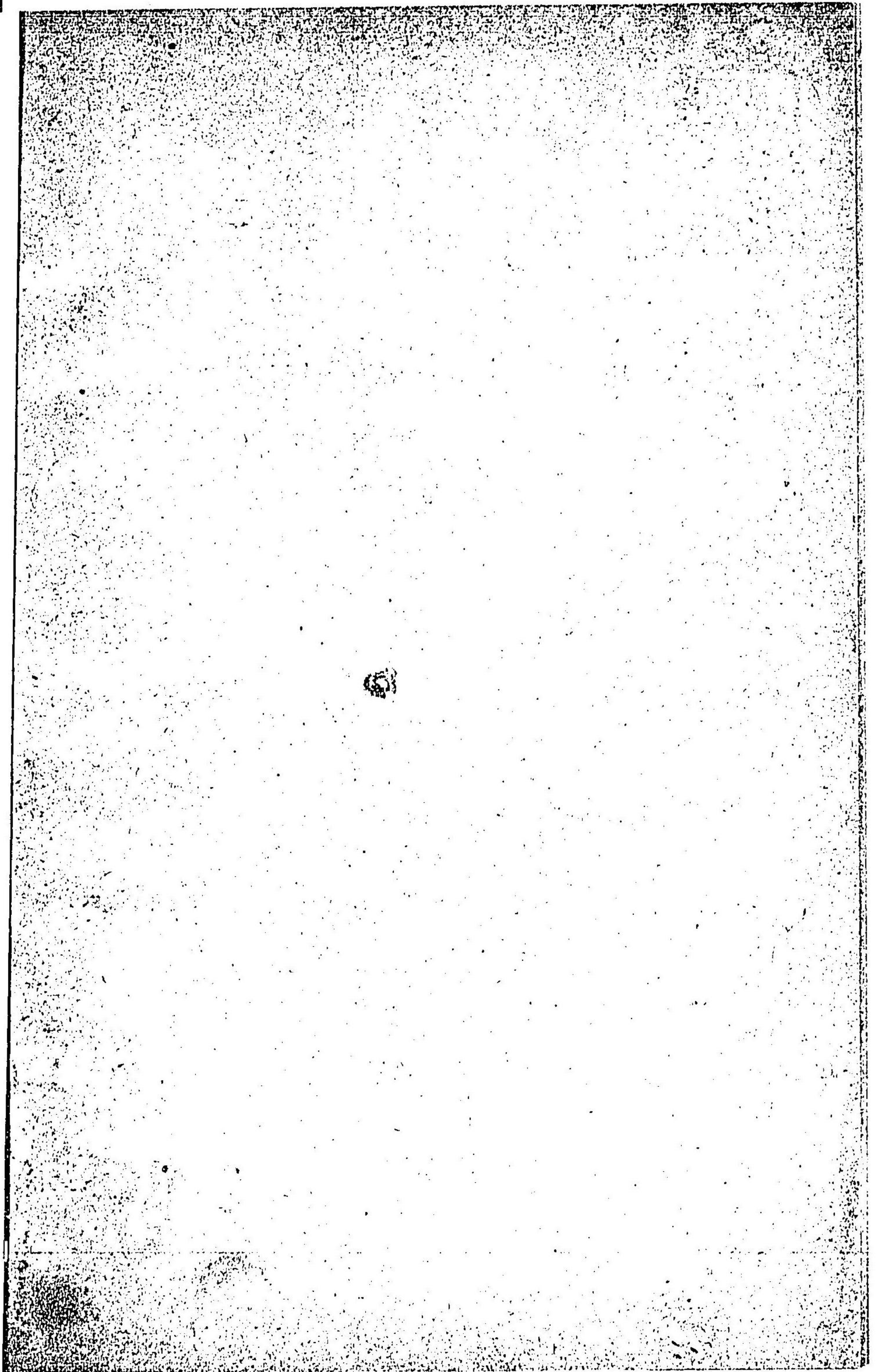
著者 東京市小石川區關口臺町十九番地
ドルワル、ド、レゼー

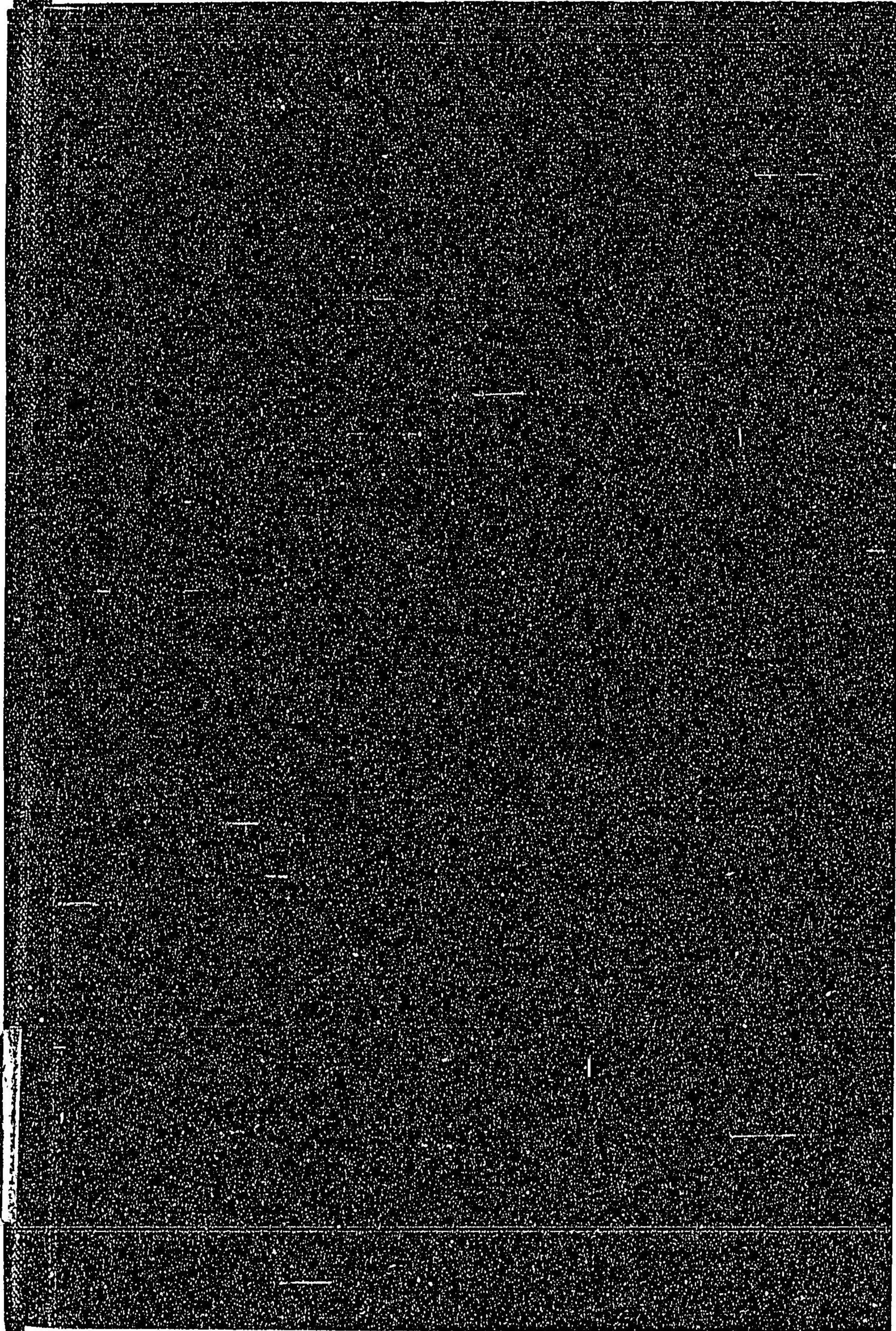
發行者 東京市小石川區關口臺町十九番地
林 壽 太 郎

印刷者 東京市京橋區築地二丁目二十番地
河 本 龜 之 助

印刷所 東京市京橋區築地二丁目二十一番地
株式會社 國 光 社

258
26





特18

450

公教要義

国立国会図書館

020625-000-3

特18-450

公教要義

ドルワル・ド・レゼー/述

M40

ABI-0441

